

## リフォームかし保険(リフォームワイド)他の改定について

株式会社ハウスジーン

定期点検リフォームや耐震改修工事など、住宅の耐力性能または防水性能を満たすことを約定し、着工前の検査に基づき住宅の耐力性能または防水性能を満たすために行うリフォーム工事を対象とするタイプのリフォームかし保険(リフォームワイド)について商品改定を行いました。概要についてご案内いたします。

### 1. リフォームかし保険(リフォームワイド)の改定

#### (1) 現場検査料の改定

リフォーム工事の着工前に行う現場検査(以下「現況検査」といいます)を見直し、検査料を引き下げました。

#### (2) 非破壊検査の取扱いの見直し

現況検査のうち、次の検査の取扱いを変更しました。

| 対象住宅                 | 対象となる検査            | 変更後の取扱い                             |
|----------------------|--------------------|-------------------------------------|
| 木造および<br>小規模RC造等※の住宅 | 非破壊検査<br>(基礎の鉄筋探査) | 現場検査において基礎部分に不適合箇所が発見された場合に限り実施します。 |

※ 階数3以下かつ延べ床面積500㎡未満のRC造、SRC造および鉄骨造住宅をいいます。

#### (3) 現況検査技術者が行った申込事業者による検査の特例の新設

リフォーム事業者が建築士事務所であり、かつ申込事業者による検査が当該リフォーム事業者に所属する「既存住宅現況検査技術者※」により行われている場合に、当該検査会社をもって当社の現況検査に代えることができる取扱いを新設します。

※ (一社)住宅瑕疵担保責任保険協会(以下「協会」といいます)が実施する国土交通省により策定された「既存住宅インスペクション・ガイドライン」(2013年6月17日付)に準拠した「既存住宅現況検査技術者講習」を修了し、協会に登録された者をいい、建築士に限ります。

(注) 本取扱いを適用するには、対象住宅が建築士の資格に応じて建築士法により設計及び工事監理業務を行うことができる住宅であることなど、一定の要件があります。

### 2. 建設住宅性能評価書の交付に係る検査の利用

新築住宅に対する建設住宅性能評価書の交付に係る検査について、次の保険契約の申込手続きにおいて行う現場検査の一部(非破壊検査)に代えることができる取扱いを新設します。

- ① 既存住宅かし保険(個人間売買)
- ② 引渡後リフォーム型既存住宅かし保険(個人間売買)
- ③ 既存住宅かし保険(宅建業者販売)

| 対象住宅                                 | 対象となる検査(非破壊検査) | 有効期間                |
|--------------------------------------|----------------|---------------------|
| RC造、SRC造および鉄骨造の住宅<br>(小規模RC造等の住宅を除く) | 鉄筋探査           | 建設住宅性能評価書の交付日から20年間 |
|                                      | コンクリート圧縮強度試験   |                     |

3. 取扱開始日

4月1日からお申し込みいただけます。

4. 問合せ先

申込みに必要な書類と具体的な手続きについては、当社へお問い合わせください。

ハウスジーマン 受付センター 03-5408-8486